

全商連第55回 定期総会方針

2022年5月22日 全国商工団体連合会

全商連第55回定期総会方針…… 1
私たちの要求……… 6



オンラインで全国をつなぎ、あいさつをする太田義郎会長＝東京会場

一、はじめに

昨年、全商連は創立70周年を迎えました。歴史的節目を新たな出発点とし、道理・団結・共同を掲げ、押し寄せる苦難に立ち向かってきた運動の継承・発展が求められています。

この2年間で、新型コロナウイルスが経済社会に激動をもたらす中で、世直し・人助けの活動を展開し、危機打開に力を合わせました。地域経済を守るといふ自治体本来の役割発揮を迫り、多彩な直接支援を勝ち取ってきました。消費税減税・インボイス制度の実施中止を求める世論を広げ、税金やカラオケ著作権使用料など負担軽減を実現してきました。会員制交流サイ

二、激動する情勢と 共同の時代への展望

1、中小業者に苦難を強いる原因

長引くコロナ禍が新自由主義に覆われた日本社会の矛盾を露呈させています。強いものが勝てばいいという政治のもとで、株高をつくり出す金融政策が行われ大企業の内部留保や大富豪の資産が激増しています。一方で、自己責任が押し付けられ、公共部門の切り捨て・民営化、社会保障の削減が進められました。医療をひっ迫させ、「自宅死」を増加させた責任は重大です。年収200万円以下の「働く貧困層」は全従業員数の3割を超えています。貯蓄も尽き、食料支援を必要とする女性や若者が増えています。

ロシアのウクライナ侵略によって、相互依存を強める世界の経済社会も平和でこそ成り立つことが鮮明になりました。ひとたび輸入が途絶えれば、国内の経済も生活も大打撃を受けるといふ日本の脆弱性も明らかになりました。

10%への消費税率引き上げ、

コロナ禍と資材の高騰によって中小業者は崖っぷちへと追い詰められています。給付金の不支給決定で存在自体が否定され、「生産性」を尺度に淘汰されようとしています。政府は、中小業者の苦難をよそに、ガソリン高騰を口実に石油元売り企業への補助金として4400億円もの予算を組みました。熊本工場を建設する台湾の半導体メーカー一社に支給する助成金4000億円は、日本経済を根底で支える385万中小企業への対策費1745億円の2.3倍です。大企業を応援し、中小業者の存在意義や経営努力を踏みにじる自民党政治の転換は急務です。

岸田政権は「新しい資本主義」の看板で新自由主義をさらに徹底しようとしています。「身を切る改革」といながら保健所体制を削減し、賭博場IIカジノに大阪府・市の税金を注ぎこむ維新の会が、それを煽っています。中小業者に苦難を強いる政治の正体を暴き、転換を求める運動の高揚が求められています。

2、希望の持てる経済社会をめざして

新自由主義に基づくルールなき資本主義を規制し、持続可能な地域循環型社会をめざす国際

的な動きが強まっています。国連に加盟する193カ国が掲げた持続可能で多様性のある社会に向けた目標(SDGs)達成への取り組みもその一つです。医療の拡充や食料自給率の向上、多国籍大企業に適正課税を迫る社会的連帯も広がっています。二酸化炭素排出ゼロに向けた脱炭素や省エネと再生可能エネルギーへの転換が雇用増と経済成長に役立つことも明らかにされました。ジェンダー平等を進めた国で経済が成長していることにも注目が集まっています。こうした世界の流れを日本の本流にすることが求められています。中小業者が繁栄するために、個人消費を拡大させ、地域でつくり出された富を地域で循環させる経済が必要です。中小企業予算を大幅に拡充し、賃上げへの助成や社会保険料の軽減、公正な取引を実現して時給1500円をめざすという労働組合の提案が共闘の可能性を広げています。市民連合が掲げる20項目の共通政策を各分野で推進し、広範な市民との共同を深化させることが、自公政権を追い詰める力になります。

米中対立の激化や台湾有事などをもち出して「軍事」対「軍事」の対応を煽る動きが強まっています。しかし、希望の持てる経済社会をめざす動きが確かに存在し、広がっていることにしっかりと目を向け、共同と連帯を広げることが重要です。

総会
スローガン

危機打開、改憲阻止！ 70年の歴史に学び、 民商・全商連運動の継承・発展を

三、危機打開に力を合わせ、生きる道開く要求実現を

「休業要請と補償は一体で」「誰一人取り残さない」とコロナ危機打開に力を合わせてきました。日本共産党国会議員団と連携して持続化と家賃支援で約800億円の給付を獲得し、切れ目のない対策と対象の拡大を実現してきました。資料請求を繰り返す「不備ループ」を経済産業省前で告発し、自由法曹団と共同して審査の改善と再審査を迫ってきました。特別融資や補助金を獲得し、事業継続に生かしてきました。

1、危機打開、経営力強化、資金獲得に全力を

経営危機が深まる中、商売の維持・継続が焦眉の課題となっています。売り上げ減少に見合う給付金の継続や資金繰り支援、補助金の改善・拡充を国・自治体に迫ります。不透明な給付金審査の実態を暴き、再審査の実現に力を合わせます。

知恵と工夫が詰まった「ティークアウト・スタンプリ」やオンライン経営交流会などの経験に学び合い、経営力を磨きま

す。事業計画づくりを応援し、経営の見直しや新事業などへの挑戦を支援します。

2023年9月に開催予定の全国商工交流会に各地の実践と研究成果を結集し、成功させま

す。県や地域単位で商工交流会や業界懇談会を計画・実施します。地域や業界の変化に対応した業種別対策を強めます。大手

が主導する業界再編や優越的地位の乱用を告発し、是正を迫ります。

地域金融機関との懇談を進め、地域経済活性化や小規模事

業振興に向けた役割発揮を促します。事務署の反面調査に依

る前に当事者に連絡するなど預金者保護の立場を貫くよう要請

します。「融資は権利」の立場で、国・自治体による制度融資の活用や条件変更などへの対応を強めます。

高騰する資材費や消費税、社会保険料を軽減できるよう、適正取引の徹底を要求してたたかいます。下請代金法や建設業法に基づいて違法行為を是正し、取り締まりを強化するよう政府に働きかけます。

自治体要請を継続する意義と大切さが浮き彫りになっていきます。「私たちの要求」に学び、政策提案能力を高め、自治体への働きかけを推進します。中小規模企業振興条例の制定と振興策の具体化を提起し、自治体施策に業者の声を反映するよう要求します。条例上の支援団体に民商・県連を認定し、審議会などに委員を選出するよう働きかけます。仕事おこしや顧客拡大、災害や温暖化対策に役立つ住宅・商店・工場へのリフォーム助成を要求します。事業の承継や業態転換、新事業創設への対策を迫ります。社会保険料の負担軽減など、地域で雇用を維持・確保する中小業者への支援を働きかけます。

2、自治体要請を強め、循環型地域経済の確立を



ペンで線を引きながら、総会方針案などを確認する代議員ら＝奈良会場

りではなく、食料、エネルギー、医療・介護を自給する持続可能な循環型地域社会と、商店街振興など地域活性化を重視した提案を強めます。富の国外流出とギャンブル依存症を下げ、既存の商店街に打撃を与えるカジノ・IR(統合型リゾート施設)の開業に反対します。

東日本大震災から11年でインフラ整備はほぼ完了しました

が、地域の復興は道半ばです。格差が広がる被災者の実態を明らかにし、住民・中小業者の生活と生業の復興を第一にした対策の推進を国・自治体に迫ります。原発ゼロの共同を広げ、汚染水の海洋放出に反対します。

小規模で地域に密着した再生可能エネルギーの活用や省エネ技術の開発・活用に挑戦し、支援の強化を要求します。

消費増税を求めると議論を高め、与野党議員に賛同を広げました。インボイス制度の実

施中止をめぐり、学習教材の提供やSNSでの情報発信に力を

四、「税制で商売つぶすな」の声上げ、人権守る社会を

消費増税の「総額表示」義務化に反対し、「税抜き表示」を認めさせてきました。適正手続きを無視した強権的な税務調査を中止に追い込むなど、納税者の権利を守って奮闘してきました。

病床削減や医療費負担の引き上げに反対し、国保の負担軽減を求める共同を強めてきました。国保料・税の減免制度を拡充させ、「民商に入っている助かった」の実感が広がっています。コロナに感染して入院・死亡する事業主も相次いでいます。コロナ感染の国保加入者に傷病手当や見舞金を支給する自治体や国保料・税の減免基準を改善した自治体をさらに広げることが求められています。

1、消費税減税、インボイス制度実施中止、応能負担の税制を

消費増税の「総額表示」義務化に反対し、「税抜き表示」を認めさせてきました。適正手続きを無視した強権的な税務調査を中止に追い込むなど、納税者の権利を守って奮闘してきました。「コロナ禍と物価高騰の今こそ消費税減税を」「インボイス制度実施中止を」の声を広げ、署名と議員要請を強めます。新たな実務と費用負担を伴う「苦役」の押し付けに反対し、「税制で商売をつぶすな」の声を広げ、2023年10月の実施を中止させます。

「納税者の権利宣言」(第5次案)を力に、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制の実態を告発します。大企業の巨額な内部留保を社会に還元させる税制や応能負担の税制を国に迫ります。コロナ関連の給付金を非課税にするよう国に要求するとともに、給付金によって税負担が増えない措置を自治体に要求します。

所得税法第56条廃止の自治体決議をさらに広げ、自家労働を経費と認める税制をめぐります。

2、申告納税制度の擁護発展、納税者の権利確立を

本来、納税者が自分の意思と責任で行う自主記帳・自主計算に介入し、厳罰化と管理・統制で従わせることは、納税者を主人公とする国民主権に反しています。

注意、フリーランスや出版関連団体などの共同を広げてください。主要野党が実施中止・延期・廃止に言及する状況をつくり出していることは重要です。

消費増税を求めると議論を高め、与野党議員に賛同を広げました。インボイス制度の実

施中止をめぐり、学習教材の提供やSNSでの情報発信に力を

消費増税を求めると議論を高め、与野党議員に賛同を広げました。インボイス制度の実

施中止をめぐり、学習教材の提供やSNSでの情報発信に力を

消費増税を求めると議論を高め、与野党議員に賛同を広げました。インボイス制度の実

施中止をめぐり、学習教材の提供やSNSでの情報発信に力を

消費増税を求めると議論を高め、与野党議員に賛同を広げました。インボイス制度の実

施中止をめぐり、学習教材の提供やSNSでの情報発信に力を

給付金申請を通じて意義と役割が明らかになった自主記帳・自主計算の活動を推進し、手書きの帳簿や記録を否定する不当な徴税攻勢とたたかいます。電子申告や電子帳簿を推奨する政府の狙いは、税務行政の効率化と課税の強化にあります。税金相談にのれる役員・会員を増やします。すべての会員が電子申告（e-Tax）や電子帳簿保存法の問題点を学び合い、自信をもって対応できるようにします。デジタル化社会の進展に即して「納税者の権利憲章」（第2次案）を発展させ、納税者の権利や税務行政に適正手続きを貫く意義を広げ、申告納税制度の擁護発展をめざします。

3・13重税反対全国統一行動を納税者の共同行動として成功させ、自主申告を貫きます。納税者同士が助け合う自主申告運動への権力的介入を許さず、倉敷民商弾圧事件・瀬屋裁判の勝利へ支援を強めます。

内閣府・デジタル庁が認めるとおり、マイナンバーカードの取得は任意です。保険証や免許証、銀行口座などの紐づけは許されません。プライバシー権や個人情報収集・分析（プロファイリング）をされない権利の確立を国に迫ります。

3、社会保障の改悪を許さず、命と健康を守る共同を

コロナ禍によって、医療・福



全国の仲間と一緒に団結ガンバローを三唱しました＝愛知会場

社の脆弱さが浮き彫りになっていきます。「社会保障のため」といながらも、消費税が3%で導入された1989年当時84.8あった保健所は、消費税が10%に引き上げられた2019年時点で47.2へと約半分になっていきます。病床削減がコロナ禍でも行われ、2020年1月時点の152.6万床から21年2月時点の150.7万床へと、約1.8万床も減っています。消費税を使った病床削減の補助金で病院をけしかけ、20年度だけで急性期病床を中心に2846床が削減されました。岸田政権は、診療報酬の削減や10月からの75歳以上の医療費窓口負担2倍化を強行しようとしています。

社会保障の改悪に断固反対し、医療・介護や保健所機能の

強化をはじめ感染症対策の拡充を国に迫ります。全中連の交渉で「自治体の判断で給付金等に相当する国保料・税の減免は可能」「財源として地方創生臨時交付金を使える」とした厚生労働省の回答を生かし、国保料・税の軽減策を自治体に要求します。約1兆円の財源で平等割と均等割を廃止できることを示した全商連の「国保提言」を活用し、制度改善を求める共同を広げます。納付相談を強め、納税緩和制度の徹底活用を進めます。

赤字でも負担を強いられる社会保険料の負担軽減と減免制度の創設、雇用調整助成金や国保減免のコロナ特例継続、年金給付の引き上げと最低保障年金の創設を国に要求します。

五、憲法を守り、平和・民主主義の擁護・発展を

ロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会に重要な教訓を示しました。第一に、どの国であれ、覇権主義は許されないといいことです。第二に、緊急に核兵器を廃絶することの重要性です。第三は、「独裁」の危険性と民主主義の大切さです。軍事同盟が紛争の火種となることが明らかになりました。戦争突入を止めることができなかつたことを機に、国連強化への前進も始まっています。拒否権行

使の理由説明を求める決議が国連総会で採択され、国際司法裁判所や刑事裁判所も役割発揮へ活動を開始しています。二度の世界大戦の惨禍を経て最大の教訓とされた「戦争はしてはいけない」「平和の国際秩序をつくる」という大原則をあらためて世界共通の認識にしなければなりません。「侵略をやめよ」「国連憲章を守れ」「核を使用するな」の行動が欧米諸国だけでなく、ロシア国内でも沸き起こり

ました。国連加盟国の73%・141カ国の賛成でロシアの蛮行を国連憲章違反と非難する決議が採択されるなど、「大国の力による支配」が通用しないことが鮮明になっています。

一方で、「憲法9条で国は守れない」「核武装しないから攻められる」といった軍事的対応をあおる動きが起きていることは重大です。戦争の犠牲性になるのは国民・中小業者の命と商売です。憲法9条をもつ日本政府に、平和外交を世界規模で展開し、紛争を戦争へと拡大させない日常的な行動を強く求めます。ひとたび核戦争が始まれば、地球を滅ぼしかねない深刻な被害をもたらされます。被爆者と市民社会の長年の努力で発効した核兵器禁止条約を、唯一の戦争被爆国である日本政府が一刻も早く批准し、「核なき世界」の実現に貢献するべきです。

1、改憲・大軍拡に反対し、民主主義の擁護・発展を

岸田内閣は、年間6兆円を超えた軍事費をさらに倍増させ、敵基地攻撃を想定した軍備の増強に着手しています。「改憲阻止」の新署名を強め、戦争する国づくりを断固阻止します。班・支部・民商で全商連の「戦後70年・恒久平和を求める見解」を学び合い、業者団体との懇談を進め、憲法擁護の意義と確信を広げます。

7月の参議院選挙では、「改憲

大軍拡反対」「立憲主義と民主主義を守れ」「消費税減税インボイス制度実施中止」の要求を掲げてたたかいます。世界で唯一、夫婦別姓を認めないなどジェンダー平等の社会に逆行する政治の転換へ共同を強めます。昨年総選挙で市民と野党が築いた共闘の到達をさらに発展させ、改憲勢力の議席を3分の2割れに追い込みます。2023年統一地方選挙に向け、議員や議会に切実な要求を持ち込み、争点を明確にしながら地方政治の革新に力を合わせます。

2、軍事基地の強化反対、核兵器全面禁止の共同強化を

武力対応を激化させる米軍・自衛隊の基地増強に反対します。9月施行の「土地利用規制法」は、基地や原発など政府が指定する200を超える「特別注視区域」や、「注視区域」内にある土地・建物の所有者や賃借人などの情報を集め、総理大臣の名で利用中止を勧告・命令

六、70年の歴史に学び、道ひろく 民商・全商連の建設を

「地域に民商があつて本当に良かった」の思いを広げてきました。

声掛けで要求を掘り起こし、感染防止策を講じた対面相談で実益を獲得して、民商の魅力を紹介します。好循環が生まれまし

し、罰則を科すことを可能にする法律です。国民監視を強め、不動産価格の下落を招く土地利用規制法の廃止へ共同を強めます。「オール沖縄」のたたかいと辺野古新基地建設を阻止する運動を支援し、沖縄県知事選挙の勝利をめざします。

核兵器禁止条約の参加を求める署名を進めます。核廃絶を求める運動の発展が求められる中で行われる平和行進と原水爆禁止世界大会の意義を継承し、成功に貢献します。

米軍の治外法権を認める日米地位協定がコロナ・オミクロン株の侵入・蔓延の原因となり、住民の命を脅かしました。日本に駐留する米軍は他国への「殴り込み部隊」であり、日本国民を守る任務を負っていません。事実に基づく告発を強め、日本の主権を踏みにじる日米地位協定の見直しを国に迫ります。日米安保条約を平和友好条約に切り替えるよう世論と運動を強めます。

た。70周年を節目に、「世直し・人助けの民商を大きく」の大運動を展開してきました。

21年3月末で、25年ぶりの会員の年間全国増勢を実現し、喜びと確信を分かち合ってきました。「仲間を増やして悪

政に反撃」の構えを培い、世論と運動で憲法理念を広げ、コロナ危機打開、消費税減税実現へと奮闘する姿が内外の信頼を高めました。商工新聞などの紙媒体と併せ、SNSの発信を強めて民商との「出会い」を増やし、フリーランスとの交流を強めて助け合い相談のウイングを広げています。

こうした中で22年3月に「民商・全商連の70年」史が編纂・発刊されました。運動の歴史に学べば、現在の中にも過去が限りなく息づいていることを実感させてくれます。70年史に学ぶ仲間を増やし、地域と全国を統一した運動に参加している誇りと確信を新たにすることが大切です。

「基本方向」を掲げ所として「地域にどんな民商をつくるのか」を深め合い、70周年を新たな出発点として、運動と組織の前進に挑戦します。

1、全会員と対話し、民商の存在意義を示す持続拡大を

年3回以上の全会員対話を推進し、切実な要求の実現や総選挙での自覚的な行動を強める力にしてきました。コロナ禍で「誰一人取り残さない」の構えを内外に伝え、消費税増税・インボイスの害悪を広く知らせて、民商の存在意義を示す持続拡大に生かしてきました。

民商・全商連は、徴税権力はもとより国・自治体のあらゆる



代表議員証を掲げながら総会方針などを採決しました＝京都会場

機関にも、優越的地位を乱用する大企業にも、道理に基づき正々堂々と意見を述べる団体です。仲間を増やして団結の力を示し、要求の一致に基づく共同を広げてこそ、個人の尊厳を守り、中小業者を正当に評価する社会への展望はひらけます。

身近な集まりや会内外への訪問・対話で、署名への賛同呼び掛けや商工新聞の紙面紹介が弱まっていることを見逃せません。民商押し出しの情報発信を強め、運動への意欲を湧かせるために、「右手に署名、左手に商工新聞」で打って出る取り組みを強めます。

全商連として、情勢と運動の焦点を知らせる立場でホームページを刷新し、フェイスブック・ツイッターやラジオでの発信

を強めてきました。閲覧や検索を通じて全商連への資料請求や商工新聞の購読申し込み、入会も視野に入れた相談依頼が広がっています。地域を舞台にして、「目に見え、耳に届き、口コミやSNSで話題となる」多彩な宣伝を工夫し、商工新聞読者や会員を増やす力を相乗的に高めるようにします。

「減らさず増やす」持続拡大へ、節目ある拡大目標を決めるとともに、工夫した行動計画に基づいて、大勢の仲間実践に踏み出し、検証を重ねつつ活動を改善していくようにします。

読者前面の拡大と「読者から入会」の取り組みを不断に追求します。「増やしてこそ民商」の気概を広げ、会勢を前進の軌道に乗せるために力を尽くしま

2、要の相談活動に磨きをかけ、運動の継承・発展を

対面相談を力にし、紹介を広げて仲間を増やしてきました。助け合い相談が危機打開の運動の要であり、生命線であることが鮮明になっています。記帳を要求運動とし、知恵と力を集めて行動を起こすことで、さまざまな問題の解決や実益獲得、制度の創設・改善を実現できます。道理に合った全ての要求を取り上げ、その実現に接近できるよう、相談活動の担い手を増やし、磨きをかけることが大切です。危機打開の運動から取り組みの前進を学び、業種別・問題別対策を系統的に強めること

です。免税業者を排除し、不正取引を助長する消費税・インボイスの企てに怒りを組織し、世論と運動で消費税減税へと政治の流れを変えるために力を尽くします。中小業者切り捨ての官僚的な規制に対しては、業界で頑張る会員の力も借りて実態と要求を集約し、交渉・要請の成果を広く知らせます。

地震や台風による被災も頻発しているだけに、いざという時に被災会員を激励し、片付けを手伝い、実態把握から暮らしと生業の再建を迫るよう、日常的に助け合い相談を強めていくことが大切です。

コロナ対策で、オンライン申請に手慣れた若手も応援に入

3、商工新聞を不断に活用し、学習・教育活動の充実を

商工新聞を前面に、役立つ情報を読者に届け、運動推進の力にしてきました。「不備ループ」で心が折れそうな時も、商工新聞の紙面から困難突破に頑張る仲間の存在を知り、励みとした多くの経験が報告されています。

商工新聞は、「中小業者の大回帰と平和的・民主的な日本への貢献を一貫して追求し、22年3月に創刊70周年を迎えました。大手メディアの国家権力への迎合が危惧される今日、日本における「機関紙ジャーナリズム」の重要な一翼を担っています。

商工新聞中心の活動で、地域と全国を結び、運動、組織、財政を統一的に前進させます。よく読み、紙面を紹介し合っ

4、班・支部と機関の連携で、会員を運動の主人公に

全国の英知を商売と運動に生かします。読者を増やし、商工新聞で運動の広がりをつくりま

増やし、読者に民商の催しも知らせて運動への理解と協力を広げます。通信・ニュースを全商連に送り、運動を豊かに紹介できるようにします。

コロナ禍での「制度学習大綱の特別措置」も生かして、多彩な学習機会を設けることが大切です。マスク・消毒、広い会場の確保とともに、幹部学校や支部役員学習会の開催では、オンラインや複数回分割、全商連総会の動画活用も広がっています。また、制度学習への参加を通じて「アットホームで相談しやすい」(新会員)、「仲間へのあたたかい思いを感じる」(班長)、「基本調査を分析し、活動を改善したい」(支部役員)、「歴史に学び、悪政転換の力にする」(民商常任理事)との感想も寄せられています。

会員の一人ひとりが困難を解決していく力を身につけられるよう、「運動しつつ学び、学びつつ運動する」という民商・全商連のすぐれた伝統を守り生かしていくことです。

コロナ禍もあって、班や支部役員会の開催が減り、会員同士の結びつきの弱まりが危惧されています。苦難に心を寄せ、

5、民商の三役会や執行役員会が1時間程度になっているとの報告も寄せられています。情勢や相談活動の中身を知らせる討議資料をも事前に送付し、問題意識を持って参加できるようにすることです。また、会長と事務局長で、あるいは三役会で、実践に踏み出す意欲を湧かせるために、討議をどう充実させるかの事前の相談も求められています。情勢の変化に対応し、行動が立ち遅れないよう、機関会議を中心に月サイクルの活動を確立します。

規約を尊重し、会員の総意を結果する機関運営に力を合わせることが重要です。支部役員と機関役員が協力し、班・支部への会員の所属と活動参加を系統的に働きかけます。新会員を紹介者も招いて歓迎し、支部役員

の存在や会員の権利・義務、運

動の魅力伝えて、活動参加を促します。

「民商・全商連の財政活動を強めるために」を役員会と事務局で学ぶ機会を設け、連合会組織の団体自治に対する正しい理解を深めて「5点改善」を強めます。

5、70周年を出発点に、決意新たに「あるべき姿」の探求を

70周年記念の集会・式典は、世直し・人助けの民商を大きく、大運動での奮闘を称え合い、歴史に確信を深める機会となりました。多くのメッセージとともに各界の来賓から、日本社会の進歩と発展における民商・全商連のかけがえのない役割が語られました。内外の大きな信頼と期待に応え、70周年を新たな出発点として運動・組織の前進と「あるべき姿」の探求に力を尽くします。

すべての民商が、読者前面の拡大で対象業者比10%に挑戦するとともに、10%以上の読者や会員を持つ組織は、多数派結集の志を培い、さらなる前進をめざします。

七、命と健康を守る 全会員参加の共済運動を

全商連共済会は制度の優位性を生かし、「コロナ禍だからこそ」と命と健康を守る活動を推進してきました。会員とその配

民商と県連で、会勢を前進の軌道に乗せる立場から「成長・発展目標」を確立します。全商連方針に学び、①署名と商工新聞で運動を組織する構えと手立

て、②相談活動での実績宣伝と担い手増やし、③自主計算活動の推進による記帳請負の脱却と小法人対策、④商工新聞中心の活動と班・支部建設を軸にした全会員運動、⑤共済会・婦人部・青年部の活動支援と総合力の向上、を具体化するようします。

国家権力が国民を分断する攻撃を強める中で、民商・全商連の前進を好まない勢力による執拗な攻撃が続いています。手口も悪質かつ巧妙で「士業独占」の拡大解釈やSNSでのフェイクや中傷もあります。道理を見失うことなく団結を宝とし、地域と全国を統一した運動と共同行動を守ることが大切です。

民商は「中小業者運動のナショナルセンター」の役割を地域で担っています。地域に責任を負える存在となれるよう、班・支部の空白克服や民商の相互支援を進め、連合会組織の力を高めま

偶者、家族や従業員で感染する人も増え、2度の感染という事例も起きています。自公政権は、検査や医療体制の充実を怠り、

国民の不安や要求にこたえてきませんでした。共済会が行った、自宅などでの療養を入院見舞の対象にし、濃厚接触者を安静加療見舞の対象とするなどの運用

改善が歓迎され、中小業者の営業を支える上で力になってきました。

中小業者は家族の誰かが病气やけがで倒れても、経営が困難になります。共済会がすすめる集団健診を大きく広げ、厳しい健康実態を告発し、社会保障の充実を生かす運動が求められています。大腸がん検診など一点

検診を入りに、全会員規模の集団健診をすすめます。医療機関と懇談を重ねるなど、医療や介護従事者との信頼を高め、受診の機会をつくることにも生かします。

全商連共済会は、①会員・配偶者の無条件加入、②いのちと健康を守る助け合いの共済、③新型コロナにも対応する自前の共済、④心かよう仲間がいる、⑤仲間が増えれば制度を更に発

八、業者婦人の力が発揮される 支援強化を

「暮らしと営業の見直し」運動を、コロナの支援金申請や国保料・税の減免、所得税法第56条廃止の意見書採択などに生かしてきました。オンラインで開催した全国業者婦人決起集会では、危機打開へ総合力を発揮し

展できる、と5つの魅力を持っています。共済会の助け合いの精神が民商活動を豊かにしていることを確信に、全会員が助け合いに参加する全会員加入と配偶者の加入促進で「より民商らしい共済」へと運動をすすめます。民商会員の加入率80%以下

の組織への指導・援助を強め、入会時の共済同時加入や配偶者の加入をすすめます。

班に共済係、支部に共済役員をつくり、「目くばり、気くばり、心くばり」で命と健康を守り合います。

経済連携協定など新自由主義的な規制緩和がすすめられ、在日米国商工会議所（ACCJ）が引き続き保険会社と同等の規制を求めることで、保険、共済分野への政府の不当な干渉は予断を許さない状況が続いています。多国籍大企業の利益を優先し、自主共済を变质・解体する策動を許さず、団体自治を高め、助け合いの民商・全商連共済会を守り発展させます。

た10・1アピール行動の動画配信に共感が広がりました。業者婦人のパワーを示すたたかひの交流を通じて、「声を上げれば、政治は変えられる」との確信を深めています。

婦人部は、業者婦人を主人公

とした多彩な要求運動と組織建設を通じて、民商・全商連の質・量を高め、ジェンダー平等を求め女性の共同にも貢献しています。

22年6月からの「全国業者婦人・実態調査」運動への支援を強めます。調査目的は、①地域・家業での業者婦人の役割を明らかにする、②介護や子育て、教育をめぐる実態も見えるよう

にする、③消費税増税・インボイス制度の害悪を知らせる、④若い世代やフリーランスで働く女性とも要求で結び付く、⑤コロナ禍の影響と今後の展望を浮き彫りにする、です。業者婦人の集まりが持てるよう援助を強め、語り合って実態を記入できるようにします。調査への協力を呼び掛ける対話を通じて、家族一人ひとりの要求を大切にす

る民商への信頼を高めます。婦人部と力を合わせ、国保・傷病手当金の恒久化や事業主への適用拡大を迫ります。小企業・家族経営での女性の役割を商売交流で深め、業者婦人の得手を生かした起業や経営改善に役立っています。副業やフリーランスとして働く女性にも、民商や婦人部の魅力を伝え、婦人部運動の継承・発展に生かします。

男女平等の社会を求める世論と運動が高まっています。性別によるさまざまな差別をなくし、家族一人ひとりの労働の社会的評価や人権を確立する取り組みに力を合わせ、ジェンダー

平等の実現をめざします。誰もが尊厳を持って生きることができる社会に向けて、理解を深め運動を進めます。

婦人部の組織調査と基本調査

九、未来を担う業者青年の力が 生きる民商建設を

コロナ禍での青年部の商売交流が、事業継続への意欲を高める力になっています。対面相談の担い手として活躍する業者青年が増えている民商が運動の継承・発展への展望を広げています。

全青協の中小企業庁交渉や自治体への国保減免申請に参加することで、商売と政治のつながりに目が向き、民商・全商連に確信を深めています。

青年部は、商売に魅力と可能性を見出そうとする業者青年を励まし、SNSも生かした情報交流や要求に応える取り組みを通じて、民商・全商連に新鮮な活力をもたらしています。被爆の実相を伝えるリング・リンク・ゼロなど広範な青年の共同行動でも重要な一翼を担っています。

業者青年に魅力ある民商建設へ、対策を思い切って強めます。開業まもないスタート・アップの商売を支え、後継者対策として世代間の相互理解が深まるよう事業承継を応援します。商工新聞から商売の知恵や工夫を学

べるようにし、民商の助け合い精神を伝えて青年部の役員づくりに生かします。

結果をクロス分析し、婦人部の組織づくりを援助します。全民間に会員比6割以上の婦人部をつくり、10万人全婦協をめざします。

20代から30代の業者青年に、同じ世代として夢や希望、生きがい語り、民商運動の魅力を伝えられるのは青年部の仲間にかいませ

会員拡大の機会をとらえ、青年部への入部を働きかける取り組みを強めます。青年部長や青年対策部長、青年部担当の執行役員などの力も借りて業者青年とのつながりを広げ、相談・連絡先や情報交換を促進する立場で名刺交換やSNSの登録を推進します。

青年部員拡大での成果を踏まえて、民商の執行機関で「業者青年に魅力ある民商をどう作るか」について集中して検討する機会を持つようします。業者青年交流会・プレ企画が県青協の主催で取り組めるよう援助し、青年対策部を確立・充実させます。運動の継承・発展へ青年部・県青協の結成・再建を支援し、新たな決意で1万5000人の全青協をめざします。

0人の全青協をめざします。

十、連合会組織の役割発揮と県連機能の強化を

全自治体要請への挑戦をはじめ、業種別対策や大規模災害への対応などで県連の指導性が発揮されてきました。また、支部まで広げた統一行動や拡大リレー、小規模民商への激励行動が取り生まれ、幹部学校や支部役員学習会も感染拡大に苦慮しながら県連の努力が続いています。

存亡の危機に直面する組織がある一方で、沖縄県連は会勢で過去最高を更新しています。民商の自立した運営を基礎にしながら、県連への結集を強め、全商連方針に団結して、統一した運動を推進してこそ、多彩な要求実現と組織の拡大強化の展望が開かれます。47都道府県連が足並みをそろえ、その機能を強化できるよう、全商連として援助を強めます。基本調査結果にもとづく分析を強め、集約の意味を正しく伝えて、要求運動と組織建設の一体的推進をはかります。

② 県規模での運動を組織することも、政令指定都市対策にも取り組みます。

十一、結びとして

① 民商間の相互信頼を高めて進んだ活動の教訓を広げ、全商連方針・決定を具体化します。



プロジェクト画面を見やすいように机の配置も工夫して、総会に臨みました＝栃木会場

③ 民商とともに支部役員の育成を援助し、空白地域の克服に計画をもって取り組みます。
④ 全商連とともに、事務局員の力量が全体として高まるよう活動を交流し、小規模民商での討議や学習を援助します。

国際的にも類のない、中小業者が自主的・民主的な組織として築き上げられてきた民商・全商連運動は世界に誇りうるものです。今、大局的には日本を再び戦争国家にするのか、それとも平和憲法を生かす社会にするかをめぐり歴史的転換期のせめぎあ

中小業者の経営振興と持続可能な社会の実現をめざす基本要要求

私たちの要求

1、日本国憲法の理念を堅持・徹底し、国民が主人公の政治・外交・経済政策に転換すること。
2、中小企業予算を抜本的に拡充し、中小企業憲章を生かした政策を行うこと。

新型コロナ禍が浮き彫りにした新自由主義路線による貧困・格差の拡大、社会保障の削減と自己責任の強要、中小企業淘汰を進める冷たい政策をあらため、持続可能な社会を構築し、地域循環型の経済を確立すること。

個人の尊厳を尊重し、格差是正、気候危機の打開、ジェンダー平等の社会を築くこと。多国籍大企業を優遇する経済連携協定の拡大や規制緩和など、日本市場の開放を要求するあらゆる圧力に屈することなく、経済主権を守ることを。

戦争法(安全保障関連法)を廃止すること。立憲主義を回復し、憲法改悪につながるあらゆる策動を直ちにやめ、憲法の平和的・民主的条項を完全実施すること。デジタル化による監視社会づくりをやめること。

住民・中小業者の立場から地

域再生を進める「地方版総合戦略」を策定すること。地域経済や国民の生活と健康に重大な影響を及ぼすカジノはつくりたくないこと。IR(カジノを含む統合型リゾート)の建設を推進・整備する法律を廃止すること。

3、最悪の大衆課税である消費税の税率を直ちに5%に引き下げ、廃止すること。消費税インボイス制度の実施を中止すること。
所得税・法人税を基幹税として「生活費非課税・応能負担」の原則を税制に貫き、富裕層・大企業に応分の負担を求めること。憲法理念を生かし、税務行政のあらゆる局面で適正手続きを保障する「納税者権利憲章」を制定すること。電子帳簿保存法の記帳水準の見直しと自主記帳への介入をやめること。申告納税制度の擁護・発展へ、納税者によるすべての国民の自主申告を最大限尊重すること。

「結社の自由」を保障し、納税者の自主申告にむけた相談活動への不当な干渉を行わないこと。納税者の自主申告を阻害し、萎縮させる税理士法の改悪と不当な拡大解釈をやめること。

4、国は、最低限度の生活のみならず、健康維持や生活改善を求める国民の権利を認め、社会保障向上・増進への義務を果たすこと。
社会保障の解体と市場化を狙う「全世代型社会保障」改革を中止し、現在と将来に安心と希望が持てる社会保障制度を確立すること。公的医療の破壊・解体を直ちに中止し、医療従事者数や病床数を増やし、保健所の体制を拡充するとともに、新たなウイルス感染症への対策を強化すること。

5、災害の復旧・復興は、被災者の暮らしを最優先にし、新たなウイルス感染症の大流行など、経営環境の変化も含めて経営再建をめざす中小業者への直接支援を強化すること。
国民の安全を優先するなど、やむを得ない事情により政府・行政が休業や自粛を要請する場合は、影響を受けるすべての中小業者に必要十分な補償を行うこと。その給付申請は簡単・簡